

NGO活動における「相互扶助思想」と「人権思想」

足立 邦夫

倉敷芸術科学大学教養学部

(1996年9月30日 受理)

はじめに

日本におけるNGO（Non-governmental Organization＝非政府組織）の本格的な歴史は、1970年代末から始まったというのが一般的な見方である。インドシナ半島での政治変動によって大量の難民が生み出され、多くの日本人が確たる理念も組織もないままに、「困った人たちを助けたい」という心情に駆られてタイを中心とする地で救援活動に係わった。活動に参加したグループは「NGO」という外来の概念語でやがて呼ばれるようになり、その後、多くの人々をその中に呼び込んでいった。

しかし、欧米NGOの近世における歴史の発端をスイス人ジャン＝アンリ・デュナン（1828－1910）が1863年、5人委員会を組織、現在の赤十字国際委員会の原型を作り、翌年、国際医療福祉団体「赤十字」を設立させたことに求めるとすれば、日本人は相当遅れてNGO活動に目覚めたことになる。

日本のNGO活動が、欧米に比べて遅れた理由については様々に指摘されている。「日本には無償奉仕の精神的基礎をなす宗教上の背景が欠けていた」「幼いころからボランティア活動への参加を奨励し、評価する社会の対応が不十分だった」「公益活動を支援する政治面からの配慮がなかった」とするのが理由の代表的なものであり、それらは正鶴を射ていることだろう。それらの問題は現在も完全に解決されているわけではなく、日本のNGOはハンディを背負って活動にあたっていることになる。

しかし、日本のNGOも、欧米のそれと比べて決して過小評価すべきでないという見方もある。評価する人たちとはその根拠を「日本のNGO」の利点に求めようとする。

NGOの活動は、政治・社会・文化の面で様々な地域——その多くがアジア・アフリカの開発途上国——での活動が主体である。活動地域での受容と効果を基に判定すれば、欧米NGO活動が必ずしも普遍性を有するものではないことが証明される場合が少なくない。このことは日本のNGOが歴史の浅さ、従って経験の不足、さらには人材・資金面での基盤の弱さからくるものを克服して、成果を挙げていることを意味しているといえるだろう。

それでは日本のNGOにある「日本的なもの」とは何か、それは欧米NGOの「欧米的なもの」とどう異なるのか——本小論では岡山市に本部のある、医療分野で緊急救援や開発援助を国際的に行っているNGO「AMDA（The Association of Medical Doctors of Asia＝アジア医師

連絡協議会)」¹⁾と同じような活動を国際的に行っている、フランス生まれのNGO「MSF (Médecins Sans Frontières=国境なき医師団)」²⁾を中心にして問題を考察、NGOのあるべき将来像を展望したい。なお、本小論では個人の敬称は略させていただいた。

I

AMDAインターナショナル代表兼日本支部代表菅波茂はAMDAの活動の基本理念を「相互扶助」に置く³⁾。相互扶助の意味するところは、「困っている者を余力のある者が助け、そして、力を貸した者はいつかは、救われた者によって助けられる」という扶助の連環にある。菅波はこれを「困ったときはお互いさまというパートナーシップの思想」とする。

相互扶助は「隣人同士の助け合い」である。昔の日本には隣人の間で冠婚葬祭という大事から日常の瑣事までお互い助け合うことが当たり前のこととしてあった。それは「向こう3軒両隣、困ったときはお互いさま」という言葉に端的に表現されるだろう。

現代の日本では、相互扶助は薄い存在となってきたが、それが失われていないことが証明されたのが阪神・淡路大震災である。普賢岳や奥尻島の災害の場合にはあまり動かなかったボランティアたちが阪神・淡路大震災のときには全国から駆けつけた。「阪神・淡路には知っていた人が多くいたから相互扶助の精神が大いに發揮された」というのが菅波の理由づけである。

菅波は相互扶助は「アジアの特徴」とする。これは大学4年生の1969年から70年にかけ、10ヵ月間にわたりアジア・中近東を旅した経験から得たものである。

しかし、相互扶助をアジアだけの思想と菅波はとらえていない。菅波は「相互扶助のコンセプトはアジア・アフリカで理解され易い」として「アフリカ」も「相互扶助思想圏」に入る。

アジア・アフリカにあるのは「貧困」である。植民地主義の下に搾取を受け、社会・経済基盤は破壊され、植民地主義から解放されても自然災害や内戦が襲うと、社会・経済基盤が弱いだけにたちまち打撃を受ける。「貧困」は解決への出口なき問題として居座り続けている。

しかし、貧困は他面、人々を結びつけている。1994年のルワンダ難民救援で活動したAMDAのスタッフは、アフリカの住人たちが彼らの乏しい食糧をお互いに分け合い、助け合っているのを目撃している⁴⁾。それは日本人たちが知っている「困ったときはお互いさま」の精神と共通するものであろう。

日本でも相互扶助思想が最も生きいきしていたのは「貧しい長屋生活」があった時代であろう⁵⁾。物質的な豊かさが増すにつれ、それぞれの生活は鉄骨やコンクリートによって隔てられ、プライバシー尊重と不干渉主義が優先するようになる。現代の日本人に相互扶助思想が蘇生するのは、震災のように多くの人々が不幸に見舞われ、苦境に陥ったときということになる。

菅波によれば、開発援助の典型である貧困対策には相互扶助思想こそが有効という。貧困解決の本質は「生活の救済」にあり、救済する側と救済される側とがお互いに対等のパートナーとして力を合わせることで、問題の効果的な解決につながっていく。両者を結びつける役割を

果たすのが、相互扶助思想というわけである。

AMDAが活動している医療分野では、相互扶助思想は特に次の2点で有効である。

第1はスタッフたちとの「多様性の共存」である。AMDAにとって風土、言語、宗教、文化も異なる世界の各地域で医療救援や援助の実を挙げるためには、アジアを中心とした各国の医師とパートナーシップのネットワーク作りを行い、活動への参加を得ることが不可欠である。菅波は1970年代末からこれに取り組んできたが、相互扶助思想こそがお互いの理解を容易にし、信頼を高め、ネットワーク構築に役立ったとする。これを基盤にさまざまな国籍を有するスタッフとの活動も深刻な困難に遭遇することなく運んでいる。

第2は現地の住民たちとの「対等関係の樹立」である。「援助される側にもプライドがある」というのが菅波の考え方である。相互扶助思想であれば上下関係は存在せず、住民たちもプライドを傷つけられることなく援助を受け容れ、一方スタッフたちも住民の中に溶け込んでいくことになる。それがもたらすのが、相互理解・信頼であり、結果としての活動実績の向上である。

II

それでは、欧米のN G Oは何を理念として活動しているのか。

菅波はそれを「人権思想」に求める⁶⁾。人権思想は「人道主義(humanism)」「道義的責任(responsibility)」「公平(fairness)」という3つの核で形作られる⁷⁾。欧米のN G Oはこの3つを常に検証しながらそれらの実現に向けた活動を遂行していると菅波はみる。

「人権思想」は、母国英國からの分離を決断して1776年6月17日、米ヴァージニア州の革命議会が採択した「権利章典」、その影響を受けてフランス革命初期の1789年8月26日、フランス憲法制定国民議会で議決された「人および市民の権利宣言」によって法の中に確定され⁸⁾、従って近代の思想とみるのが妥当だろうが、菅波はその思想——「すべて人は生来ひとしく自由かつ独立しており、一定の生來の権利を有している」(ヴァージニア州権利章典第1条)⁹⁾——はキリスト教の中にありとする考え方である¹⁰⁾。

キリスト教の教えの根幹は「人間愛」である。そこから人間世界の幸福と安寧のために人間は相愛すべしとする博愛主義の思想が生まれている。博愛主義は人道主義の重要な部分を占める。逆境にある人々へ救済の手を差し伸べることは、人道主義の点から当然の行為である。その行為を通じて、キリスト教信者としての道義的責任をまとうすることにもなる。道義的責任は短い期間の完結的な行為ではない。神の前には人はみな平等であるべきにもかかわらず、現実の人間社会には不公正さが存在する。それを不斷の努力によって是正し、公正さを追求していくことは永遠の課題である。

菅波によれば、人権思想をバックボーンとする欧米N G O誕生の背景には、この思想と深く結びついた国民国家(菅波の言によれば「近代国家」)の存在があるとする。民族を単位として近代欧洲に誕生した国民国家は民主主義原理(多数決方式)の下に最大民族によって政治が

握られるが、内部には少数民族問題を抱え込む。人権思想を精神的基盤とする国民国家にとって少数民族の権利擁護は大きな課題である。その矛盾を解決するために「非政府組織」であるN G Oの誕生する理由があつたし、活動の場が与えられた、と菅波はみる¹¹⁾。

人権思想は現在の国際連合の活動にもそのまま反映されていると菅波は主張する。つまり国連は常任理事国5カ国によって基本的には動かされており、欧米組は米国・英国・フランスと3カ国も占める。この中で影響力を有するのは米英であり、いずれもキリスト教（プロテスタント）の国である。菅波の見方は「従って、国連の活動は人権思想の理念の枠内で展開されている」という結論に導かれる。

欧米N G OはU N H C R（Office of the United Nations High Commissioner for the Refugees=国連難民高等弁務官事務所）など国連専門機関による協力と資金供与によって緊急・開発援助活動を展開しているが、菅波の考えに従えば、両者の行う活動は人権思想にのっとったものということになる。

しかし、N G Oによる援助の中で、特に「開発援助」の点から相互扶助思想と人権思想とを比較した場合、相互扶助こそが基本であるとし、菅波は次のように断定する。

人権思想は開発援助に有効なりや。答えは否である。開発援助の目的は生活の向上である。そして開発援助を必要としているアジアおよびアフリカ地域での人間関係および生活は、「相互扶助の思想」によって運営されている¹²⁾。

III

世界で医療救援・開発援助を行っている点ではM S FはA M D Aと活動を同じくしているが、AMDAもその足元に及ばないほどの大規模N G Oである点で大きく異なる。

M S Fは活動に参加するメンバーたちに「困窮者救済」「中立と公平」「医学倫理」「危険認識」の4原則から成る憲章の順守を義務づけている。そのうちの「困窮者救済」については次のような内容である。

M S Fは差別を排し、人種、宗教、信条あるいは政治思想のいかなるを問わず、苦しみの中にある人々、自然や人間によって惹き起こされた災害の犠牲者たち、武力紛争の犠牲者たちに救いの手を差し伸べる¹³⁾。

これは困っている人たちを救うべしとするイエス・キリストの教えに通じるものである。カトリック教会では「カリタス（Caritas=愛）」の実行としての慈善事業を勧めるときには、マタイの福音書の「最後の審判」の場面を根拠にしている¹⁴⁾。

間もなく磔刑となる運命のイエスが弟子たちに語り遺す形式でマタイによる福音書25.31以下はおよそ次のようなことを伝える。

——王（イエス・キリスト）はすべての国の民を右と左に分け、右の人たちに対する。『さあ、わたしの父に祝福された人たち、天地創造の時からお前たちのために用意されている國を受け継ぎなさい』¹⁵⁾。その理由として、「お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが渴いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれたからだ」と王は述べる。右の人たちが、いつそのようなことをしましたか、と尋ねると、王は答えていう、「はっきり言っておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである」と。一方、左の人たちに対して王は「呪われた者ども、わたしから離れ去り、悪魔とその手下のために用意してある永遠の火に入れ」と告げ、「お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせず、のどが渴いていたときに飲ませず、旅をしていたときに宿を貸さず、裸のときに着せず、病気のとき、牢にいたときに、訪ねてくれなかつたからだ」と理由を述べる。そして、マタイの福音書は「こうして、この者どもは永遠の罰を受け、正しい人々は永遠の命にあづかるのである」と結ぶ。——

聖書の教えによれば、キリスト教徒たちは、困った人たちに救いの手を差し伸べることで「永遠の命」つまり「自らの魂の救済」を得るが、これを怠ったときには、「永遠の罰」を受けて、魂の救済は図られることになる。つまり慈善は「神の命令」であり、これに従つたか否かで人間は最終的に裁かれることになる¹⁶⁾。

このことはキリスト教徒による他人に対する救済が自らの魂の救済という自己の都合と結びついて行われる可能性のあることを示唆している。未開の地へのキリスト教の布教が植民地拡大の国家政策と結びついたことは、慈善が利己主義と表裏の関係になり得ることを歴史的に示すものだろう。ここから導き出せることは、慈善行為は慈善という簞を被つた自己目的実現の行為で終わることにもなりかねないということである。

援助活動の点からみて、援助が自己目的実現のために行われるとすれば、これは「援助する側」と「援助される側」という上下関係から成る2重構造を生み易い。その場合、援助は援助する側の論理で相手側に押しつけられがちとなる。相手側は反論する余地も与えられないままに援助を受け取るだけという立場に陥ってしまう。

このことに関連して注目されるのは、1994年10月、岡山市を中心として周辺の都市で開かれた「'94おかやま国際貢献N G Oサミット」における参加者の発言である。会議はアジア、アフリカ、環太平洋32カ国のN G Oが参加するという大規模サミットだった。参加者のうち、特にアジア、アフリカからの参加者は、欧米N G Oの援助活動は必ずしも現地の実情を反映していない、という意見が出され、援助が「与える側の論理」で行われがちであることを明らかにした¹⁷⁾。

キリスト教的精神にも似た行動憲章を掲げるM S Fの活動も結局は自らのための救援・開発活動になっている面がないかということである。

例えば、1994年のルワンダ内戦時で発生した難民の救援である。A M D Aが隣国ザイールの

ゴマで医療救援活動を始めようとしたとき、欧米のNGOの多くは既に活動を開始していた。NGOが難民救援活動を始めるためには、UNHCRとの契約が必要だが、欧米のNGOはUNHCRと契約を済ませ、自分の活動領域を確保しており、UNHCRからは他のNGOとの調整を求められる。AMDAはMSFとの交渉に入ったが、協同行動を断られてしまった¹⁸⁾。

以上は難民医療救援活動は1医療NGOと専属契約を結び、そのNGOに権限と資金を与えるというUNHCRのシステムと深く結びついて起きている。専属契約を締結したNGOが他のNGOに活動の場を与えるのは、あくまでもそのNGOの裁量に係わる問題である。

表面的にはキリスト教の「人間愛」に基づく救援活動が、内面的には聖書で暗示されている「自らの魂の救済」という利己主義と結びついて行われている場合、何らかの契機で内面をさらけ出してしまうこともあるだろう。

MSFの行動がその例と断定できるわけではないが、周囲には医療を求める難民が溢れていただけに、AMDAのスタッフには「不可解な態度」と映ったことは事実である。

ただ、NGO活動を単なる無償行為としないのであれば、NGOには人材は集まり、活動は目的意識をもって遂行されるだろう。NGOに求められるのは「3つのS」といわれ、それらは「Speed」「Scale」「Speciality」を指し、これらを備えている場合、そのNGOは「プロのNGO」であるという¹⁹⁾。豊富な資金と優秀な人材を有し、医療施設の設営や水・薬品の補給などロジスティックの面での支援体制も完備、世界のいかなる地へも迅速にスタッフと機材を送り込む機動力をもったMSFはまさにそのようなNGOの代表の1つであり、特に災害時などの緊急医療救援活動では絶大な威力を發揮することになる。

IV

日本人のNGOへの認識は湾岸戦争や阪神・淡路大震災を経て高まったといわれるが、欧米人との比較では、一般日本人のそれはまだ低いレベルにとどまっている。

これは日本人の「相互扶助思想」と何らかの関係がありはしないか。

菅波によると、相互扶助思想にも弱点があり、その第1は「仲間内の思想」ということである²⁰⁾。お互いに知り合っている者同士では、助け合いの精神も發揮されるが、他者に対しては冷淡な態度に出る傾向がある。

第2はモラルの堕落に陥る可能性のあることである。仲間内での助け合いであるため、高次な目標設定と目標達成への努力がとかく怠りがちとなる。

以上の弱点を有した相互扶助思想によって日本のNGO活動が行われているとすれば、NGO活動は狭いサークルの中にとどまり、広がりをなかなかもたないことになる。そして仲間内を離れてNGO活動を展開させようとする場合、それらの人たちには一般の日本人から「自分の生活を犠牲にして、他人に奉仕する、一般人とは異なった人種」という評価が与えられがちとなる。

一方、欧米でのボランティア活動の精神的基盤となっている宗教は日本ではほとんど役割を

果たしていない。日本では仏教の精神に根ざした救済活動の歴史はそれなりにあったが²¹⁾、高徳者が上に立ち、民衆を指導して救済活動にあたるというのが一般的で、一般民衆が自ら率先して救済活動を立ち上げるという発想は生まれてこなかった²²⁾。換言すれば、日本では宗教は相互扶助思想の鎖を解き放して、ボランティア活動をさらに高い次元へと昇華させることができなかつた、ということであろう。

相互扶助の原点は、無償行為——せいぜい自分に対する将来の扶助という反対給付を意識的あるいは無意識的に期待しての行為——であるが、これはN G O活動に対して十分な社会的評価が与えられていないことと無縁ではないだろう。つまり無償行為である限り、欧米とは異なって、N G O活動参加者たちに金銭的な報酬を支払うのはなかなか理解されないことになる。募金を寄せた人たちも、自分たちのお金が困った人たちに届くのは期待しても、N G O活動参加者に報酬として払われることは望んではいない。N G O活動を無償行為とみる限り、責任は曖昧となり、目的の達成も中途半端なものになりかねない。それがN G Oの社会的な評価の低さにもつながり、N G O参加者のプロ意識を育てる障害となってしまうという悪循環を生むことにもなる。

一方、欧米のN G Oの問題点は既にⅢの項で指摘した通りであるが、さらに付け加えるならば「援助する側」に立つ限り、援助を受ける側になかなか入り込めないことである²³⁾。

V

菅波の指摘するN G O活動の中にある「相互扶助思想」と「人権思想」の2つの理念は相反する一方、それらはお互いに補完し合う関係もある。

医療救援活動に限って考えてみよう。相互援助思想は、現地住民との相互理解と信頼を深めながら、住民に医学知識を広め、予防医療を施す開発型には最適であろう。一方、人権思想は、内戦勃発によって大量の難民が発生したり、自然災害によって伝染病の蔓延が予想される場合、自分とは何のつながりもない未知の地であっても直ちに飛び、医療活動を行うなどの緊急型で効果を發揮する。

菅波の考えも「欧米がもっているすばらしい人権思想に相互扶助思想を加味しながら、いろいろなプロジェクトを展開していくば、共生と平和は実現し易いのではないでしょうか」²⁴⁾と人権思想を排除するのではなく、2つの思想を融合した医療救援N G Oこそ理想的モデルであると考える。

AMDAとM S Fは理念の上で対極に立ちながら、その生まれた背景からみれば、共通点があるのも注目すべきことである。

菅波がアジアに关心を抱いたのは1963年、高校2年生のときに見た1枚の写真だった。祖父の蔵書である太平洋戦争を記録した写真集の中にあり、ニューギニア戦線で戦死した、菅波と歳も変わらない1人の日本軍兵士を撮ったものである。戦後派世代の菅波はこの1枚の写真を通して日本の「過去」を知り、アジアへのこだわりを抱いていく²⁵⁾。

一方、MSFにも「過去」とのこだわりがある。近代におけるNGOの先駆的存在である赤十字は第2次大戦中、政治的不干渉主義の立場をとるあまり、ナチス・ドイツがユダヤ人などに犯していることに対して沈黙を守ることで共犯者ようになった。赤十字のこの姿勢は戦後にも引き継がれ、フランス赤十字の医師たちが1968年、アフリカのビアフラで起きた虐殺事件で出動した際にも、目前で起きていることを口外しないよう赤十字国際委員会は厳しい箝口令をしいた。赤十字の枠から離れてMSFを創設した医師たちは、現場証人として「自由に警告する」ことで悲劇の拡大を防止できるという信念である²⁶⁾。

さらに共通点を挙げるならば、AMDAとMSFの医師の多くは学生運動の申し子ということである。

菅波は大学時代にアジア・中近東放浪の旅に出かけているが、当時、大学紛争が吹き荒れ、勉学どころではなかった。菅波は荒れた学園からの逃避の場を海外に求めた。一方、MSFを創設したフランスの医師たちの多くは1968年5月、大学改革を求めて同国を揺動させた「5月革命」を医学部学生として経験している²⁷⁾。学生運動へのめり込むことを拒んだか、係わったかの相違はあっても、戦後派世代による古い権威を否定し、変革を求めようとした運動をお互いに経験している点では一致している。

それぞれが「過去」にこだわり、学生運動の共通体験を有することで、NGOという新しい世界を拓く力を得たといえるだろう。

相互扶助思想も人権思想も目指すところは人道援助の遂行である。問題はそれをいかに合目的に達成するかであろう。お互いに相補うことで目標を意図する通りに達成できれば、これほど理想的なことはない。

AMDAのメンバーの中にはキリスト者もいて、人権思想はそれなりに相互扶助思想と融合しつつあるというのが菅波の考え方である。さらにルワンダ難民救援時には、AMDAは岡山カトリック教会を構成母体として救援グループを結成、2つの思想の融合を実践に移して、救援活動の実を挙げている。阪神・淡路大震災の救援活動過程の一部でAMDAはMDM(Médecins du Monde=世界の医療団)²⁸⁾と協同行動をとった。アフリカでの救援活動でもMSFとの部分的な協力関係は行われている²⁹⁾。

おわりに

NGO活動の理念を「相互扶助思想」と「人権思想」の2つに分ける考え方は菅波の独自のものである。この独自性が地方に国際的に活動するNGOを設立し、発展させる原動力ともなっているといえよう。今後の課題は人権思想をいかに取り込み、相互扶助思想との融合を図るかである。

これは欧米文化とアジア・アフリカ文化の接触と融合でさえある。

しかし、NGOへの理解が高まったとはいえ、日本ではNGOの育つ環境は欧米と比べて厳しい。NGOに法人格を与えるNPO(Non-Profit Organization=民間非営利組織)法もまだ誕

生していない。このような状態では、N G Oを単なるボランティアの人たちの集団から、欧米のN G Oと肩を並べて活動できるプロフェッショナリズムの要素をもった集団へと脱皮させるのは多くの困難を伴うだろう。

そのための解決法として、Vの項で指摘したように、日本のN G Oと欧米N G Oとの協同関係の樹立は考慮されてよいだろう。お互いをライバルとしてみるのではなく、それぞれの長所を生かし、短所を補って活動の成果を挙げ得るようなパートナーシップを確立させることである。目指すところは困った人たちに救援の手を差し伸べ、いかに苦境から救い出し、「人間らしい生活」を実現し、あるいは取り戻させるかにあるからである。

《注》

- 1) 1984年12月設立。アジアを中心とする世界18カ国から成るAMDAインターナショナルは約1,400人（このうちAMDA日本支部は1996年6月7日現在で1,232人）の医師・看護婦・一般人の会員を擁する。アジア、アフリカなどで医療救援活動にあたっているほか、日本国内で在日外国人のための国際医療情報センターなどを運営している。AMDAインターナショナルの事務局は日本支部（岡山市橋津）が兼ねているが、統括する中央機関のようなものではなく、各支部は同列の関係にある。
- 2) 1971年12月設立。現在、フランスのほかスペイン、ベルギー、オランダ、スイス、ルクセンブルクの6カ国でMSFが独立した形で運営され、ベルギーの首都ブリュッセルにある国際事務局が国際ネットワークを統括している。1994年には医師ら2,950人を64カ国に派遣、活動にあたらせており、医療救援N G Oでは世界最大。
- 3) 菅波と筆者との1996年2月1日を初回とするAMDA日本支部における一連の会見での発言。以下、菅波の見解は、筆者との会見で明らかにされたものを中心としてAMDA日本支部機関誌『国際医療協力』の毎号で菅波が執筆しているコラム「今なぜN G Oなのか」と菅波が行った各種メディアとの会見を参考にしている。なお、同誌の毎号の巻頭部分にAMDA理念として掲げられているのは、“Better Quality of Life for a Better Future”であるが、これは活動の目的ないしは目標の色合いが濃い。
- 4) 『国際医療協力』1994年9月号、18頁。
- 5) 例えばロシアの作家マクシム・ゴーリキーの作品をモチーフにした黒澤明監督作品『どん底』（1957年製作）には、江戸時代の棟割長屋を舞台にした相互扶助の世界の一端が象徴的に描かれている。この相互扶助が先の戦争中、国家によって組織化され、「隣保相扶の隣組制度」として国家統制主義の一翼を担った歴史も日本はもっている。また、ロシアの無政府主義の思想家ピョートル・クロポトキン（1842—1921）は、歐州にも相互扶助の思想があったとしているが（『大杉栄選 相互扶助論（クロポトキン）』現代思潮社、1971年），これはアナキスト・コミュニズムの視点からとらえたものである。
- 6) 前掲のAMDA日本支部における菅波と筆者との一連の会見での発言など。
- 7) 菅波茂「相互扶助思想こそ開発援助の理念」『外交フォーラム』1995年2月号、38頁。
- 8) 初宿正典編訳『イエリネック対ブトミー 人権宣言論争』みすず書房、1995年、30—48頁。
- 9) 前掲『イエリネック対ブトミー 人権宣言論争』、56頁。
- 10) 菅波は筆者との会見で次のようにいっている。「(プロテスタンントの国である)アメリカとアジアとの間で摩擦が起きた場合、アメリカはどんな理由で非難しているか。3つある。1つは人道主義、2つ目は道義的責任、3つ目は公平。これは現代的な意味でのプロテスタンティズムのエッセンスではないか。私のいう人権思想というのは、クリスチャニズムを神学的にたどりついた結論ではなく、現代の世界の規範を作っているアメリカと他の国との間で紛争が起きた場合、アメリカがどういう価値判断を持ち出してくるかというところから導き出されたものであり、以上の3つはアメリカの宗教的価値判断となっているのではないか。これは現代的な意味でのプロテstanティズムの応用ではないかと思う。これが私の考えている人権思想である」

- 11) 前掲『外交フォーラム』, 38頁。
- 12) 前掲『外交フォーラム』, 39頁。この考えをさらに推し進めるように、菅波は「AMDAの挑戦があるとすれば、相互扶助思想を国際社会に一般化させることです。このことは、日本の国際貢献をわかりやすくするプロセスでもあるからです」(菅波茂「NGO活動の原点を人権思想から相互扶助思想に……」『ワールドプラザ』1996年2・3月号, 59頁)と述べている。
- 13) Iseult O'Brien, *Activity Report 1994-1995*, Brussels 1995, p.60.
- 14) 田代菊雄『日本カトリック社会事業史研究』法律文化社, 1989年, 2頁。
- 15) 聖書の引用は、共同訳聖書実行委員会訳『聖書 新共同訳』日本聖書協会, 1991年による。
- 16) 前掲『日本カトリック社会事業史研究』, 2頁。
- 17) 欧米のNGOはこの問題にまったく無頓着というわけではない。英国のNGO「OXFAM」は「経済開発のガイドライン」の中で「援助押しつけ」について厳しく諫めている(NGOアクション '90訳・編『NGO開発協力ハンドブック～OXFAMの海外活動の経験から～』日本国際ボランティアセンター, 1991年, 52頁)。
- 18) AMDAは1992年、ネパールでバータン難民緊急医療活動プロジェクトを組んだ際にもUNHCRと専属契約を結んでいた英國のNGO「Save the Children」から協同行動を拒否されている。
- 19) NGO「ケア ジャパン」事務局長山口泰司と筆者との1996年3月4日の同事務局(東京)における会見。
- 20) 理由については、1995年9月12日、ホテルオークラ神戸(神戸市)で行われた菅波の講演「国連活動とNGO」での言及(講演の内容は、兵庫県の国際交流情報誌『カムヒア』1995年秋季号, 6-9頁に収録)。
- 21) 仏教への信仰が篤かった光明皇后(701-760)が貧窮の病人に薬を支給する施設薬院を設けたことなどが、その例として挙げられよう。
- 22) 財団法人国際協力推進協会編『わが国NGOに対する支援体制調査』財団法人国際協力推進協会, 1995年, 3頁。
- 23) これに関連して興味あることは、“aid”という英語を日本語に訳す場合、日本のNGO関係者の間では「上から下へ」または「富める者から貧しき者へ」という意味合いが強い「援助」という言葉を避けて「協力」という訳語がしばしば使われていることである(前掲『NGO開発協力ハンドブック～OXFAMの海外活動の経験から～』, 11頁)。筆者が会見した日本人関係者からは「欧米NGOの幹部は出張するときには、ファーストクラスで飛ぶ」「現地人と食事をする際は現地人の料理したものには手を触れず、ホテルが用意したサンドウイッチを摂る」ということも聞いた。
- 24) 前掲の菅波の講演での言及。
- 25) 菅波茂『遙なる夢』アジア医師連絡協議会, 1993年, 2頁。
- 26) カトリーヌ・ニナイン, ピエール＝エドワード・デルディック(ヨーズン・チェン訳)『生と死の間で』経営書院, 1995年, 29, 80-81, 174の各頁。
- 27) 前掲『生と死の間で』269-270頁。
- 28) ベトナムを逃れ、南シナ海をさまようボートピープル救助の是非をめぐるMSF内部の意見の対立から救助に積極的な医師たちによって1980年、創設される。本部はパリ。医療ボランティア約3,000人を擁し、1994年には緊急救援62、開発援助100のプロジェクトを世界57カ国で行う(MDM日本事務局1995年10月発行『Newsletter』第1号による)
- 29) 菅波としては、AMDAの協同行動の相手として、MSFよりもMDMを選びたい考えである(筆者との会見における明言)。これは「MSFは政治的に動く場合がある。イデオロギー(政治性)を重要視するのか、人間の生活が破壊されているという生活そのものを重要視するのか。AMDAとしては生活が困っているという現実の方を重要視したい」という考えに基づいており、MDMの方が好ましいとするのは、MDMの方が政治性の少ないことによる。菅波はMSFが政治性をもっている例として、ルワンダ難民救援活動の際のその行動を挙げる。MSFはルワンダから隣国ザイールとタンザニアに流れ込んだ難民の救援活動を展開していた1994年10月、「キャンプはルワンダから逃れた政治・軍事勢力によって支配されており、それらはルワンダ国内における虐殺に直接係わっていた。キャンプは恒常的な危険状態にあり、援

助物資も悪用されている」としてM S Fの幾つかのセクションは94年末から95年初めにかけて4キャンプから引き揚げた。これに対して「私たちから見れば、指導者がどうであれ、困った人たちがいればどうすればいいのか」(菅波の言葉)からAMDAはキャンプに踏みとどまって医療救援活動を続けた。なお、M S Fが政治性を帯びているのも赤十字の「過去の姿勢」のアンティテーゼとしてのものであることは改めて指摘するまでもない。

"The Philosophy of Mutual Aid" and "The Philosophy of Human Rights" in the NGOs' Activities

Kunio ADACHI

*Faculty of College of Liberal Arts and Science,
Kurashiki University of Science and the Arts,*

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712, Japan

(Received September 30, 1996)

Shigeru SUGANAMI, President of The Association of Medical Doctors of Asia (AMDA), one of the Japanese NGOs in the field of medical aid expresses the basic idea of AMDA as the philosophy of mutual aid. He maintains that this philosophy is a common one in the nations of Asia and Africa, and is very effective in the development of aid activity, as it strives to promote mutual understanding and trust among the local people. This way of doing actualizes the aim of the concept which is to eliminate poverty by encouraging cooperation on an equal footing. On the contrary, according to SUGANAMI, the activities of the western NGOs are based on the philosophy of human rights, which is known as the most important element of Christianity. The philosophy of human rights is especially applied in instances of emergency aid situations. Thus, the concept of mutual aid and that of human rights appear to oppose each other, each having its merits and demerits, but also possessing the capacity of complementing each other. In reality, if AMDA agreed to co-exist and cooperate with western NGOs--for example, with the medical aid NGO "Médecins Sans Frontière (MSF)," it could certainly accomplish humanitarian aid more effectively and more widely in developing countries.